

# 企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和元年10月7日(月) 14時40分～15時19分

## 会議に付した事件

- ・議案第2号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について  
(質疑)
- ・認定案第1号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて  
(質疑)
- ・議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計資本剰余金の処分及び未処理欠損金の処理について  
(質疑)
- ・報告第1号 平成30年度決算に基づく資金不足比率について  
(質疑)

## 出席者

### 企業団議会議員

#### 出席議員

石井 勝、渡辺厚子、田中幸子、中川茂治、永井庄一郎  
福原敏夫、小泉義行、小国 勇、笹生典之、杉浦弘樹

### 企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 金網房雄、監査委員 磯貝睦美、病院長 海保 隆  
専務理事 高橋功一、事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純  
庶務課長 相原直樹、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗  
財務課長 竹下宗久、病院長代理 畦元亮作、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実  
地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香、看護局長 遠山美智子

(午後2時40分開会)

## <委員長>

それでは、定例会に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまより会議を開きます。

初めに、出席委員は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります、議案第2号、認定案第1号、議案第3号、報告第1号の4件を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございますので、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

## 日程第1 議案の質疑

日程第1、議案の質疑を行います。

それでは、議案第2号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、議題といたします。

ご質疑ございませんでしょうか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

それでは、こちらの提出議案説明資料のほうから伺いたいと思います。

3ページにございます、本院事業費用のうち、経費のうち、この枠の中の一番下にあります収支改善コンサルティング業務委託契約についてお尋ねしたいんですが、これにつきましては、増収見込み額から必要経費を除いた額の4割ということなんですが、一般的に、契約内容までつまびらかに拝見してませんけれども、こういうコンサルティング業務の委託契約としては、この4割というのが相場なんでしょうか。

<委員長>

石黒事務局次長。

<事務局次長兼経営企画課長>

ご質問にお答えします。

成果報酬の4割なんですが、今回の医療部門に関しましては、成功報酬分ということがあまり法則というのがない中で、今回のこの取り組みにつきましては、まず千葉大学がこのコンサルタント会社を使ってですね、こちらを活用して経営改善を行っているというような状況の中から、そこからご紹介いただきまして、うちの病院のほうで、それに成功するようなものがあるかということ調べていただいた中で、3つの点が出た中の、その中のものがございます。なので、妥当性と言われますと、大体40%というのは妥当というふうに解釈しております。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

妥当だということなんですが、ちょっとよくわからないんですけども、増収見込み額から必要経費を除いた額の4割ということですので、実質、その年度が終わったときに誤差というのは、見込み額ですの、生じると思ってよろしいのでしょうか。

<委員長>

石黒事務局次長。

<事務局次長兼経営企画課長>

見込み額に関しましては、あくまでもDPC対象分に対しての見込みになります。これから先の入院患者数の数によって、ふえれば当然、うちのほうはこの額、報酬額はふえます。減れば、その分だけは減ってくるということになります。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

年度が終わる前にこの段階で補正をするというのも、こういうコンサルティング業務の成果報酬とし

ては一般的なことなのか、年度終わりでやるものではないのか、ちょっと詳しくわからないので、教えてください。

<委員長>

石黒事務局次長。

<事務局次長兼経営企画課長>

あくまでも増収分に関しての見込みに関しましては、今回の事業です、今年度で大体、増収額1億2,000万円、増収見込んでおります。この中で、先ほど申し上げましたように、派遣業者の活用、特に人材の派遣、あとコンサル会社側への40%入れて、費用として大体9,800万円ほどの見込みが出てます。それに対して、差し引きで今年度に関しては2,200万円ほどの増収というふうに考えます。あくまでも今回は、人材派遣会社と、あとコンサル会社に支払うものを現段階で見込みとして補正をしたもので、収支に関しましては、先ほど申し上げたように、今後またいろいろな変化等があるので、その分は修正、補正はせずに、支出分だけを補正した次第です。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

私、こういうスケジュールというか、このタイミングで補正をし、このタイミングでお支払いすると、それが一般的なのかということをお伺いしたんですが、一般的だということですか。

<委員長>

石黒事務局次長。

<事務局次長兼経営企画課長>

今回の契約に当たりましては、この方法で結んだところでございます。

(「わかりました」の声あり)

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

今回のこのコンサルティングの契約の中で、業者への支払いを12月と3月という2回に分けて、2回に分けた理由といたしましては、先ほど先生ご指摘の、見込み額に差が生じた場合、企業団に不利にならないように、3月でもう一度精算できるというような形をとりまして、ですから、最初の支払いが12月でございますので、このタイミングで補正を組まないと、最初のお支払いができないという状況でございますので、今回上程させていただいております。

(「わかりました」の声あり)

<委員長>

よろしいでしょうか。

ほかにごいませんか。

石井勝委員。

<1番 石井 勝委員>

今の関連ですけど、こういうのはやっぱり額を決めて、謝礼金はこれだけだというふうにやったほうが、やっぱりいいんじゃないかと思うんですけどね。なぜかという、これだけ赤字があれば、誰だって改善できますよね、そんなこと言っちゃいけないけど。そうすると、その額がどんどん多くなったらいけない。最初からやっぱり、ここまでが上限で、これ以上行ったらだめですよと、ただし40%、そ

ここまでならいいと、そういうような契約の仕方をされたほうがベストじゃないかと思うものですから、ひとつ意見として取り上げておいてください。答えなくていいですよ。

それから、質問があります。まず、経常的に8億円の赤字というのは、やっぱりね、8億円ということとは、既に市のほうが15億円出していて、そのほかに8億円の上乗せ行くわけですから、結局23億円の赤字。これでは、この病院をつくったとき、僕は、たしか二十何年前に来たときに、二十二、三億円の赤字で、みんな、どうしようかというようなことを話して、だんだん、だんだん減ってきて、最後には12億何千万円で行ったものが、突然この二、三年で急にまた膨らんできた。もちろん、いろんな理由があるんでしょうけど、やっぱりこの8億円というのは普通の常識では考えられない額なんですよね。一つずつ病院ができてくる。だから、この大きな原因は一体どこなのか、ひとつ指摘してください。細かくは結構ですよ。

それから、そのために残してあった財政資金ですかね、いわゆる4市から今まで出たお金を少しずつ少しずつごまかしたかどうか知らないけど、ためてきた金がある、それが財政調整基金でしようけど、それが今7億円になっている。7億円になっているということは、ことしもし8億円いけば、今度、本当にゼロになっちゃいますよね。懐がゼロになっちゃったら、ちょっと困るんじゃないかと思うものですから、ひとつこの8億円の大きな原因を言ってください。

それから……、一問一答でやりましょうか、じゃ、それだけ。とにかく8億円に対しての大きな、何がそれだけ招いたかをひとつお願いします。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

すみません。私も今まで何度も言っていますが、こういう公的病院は、救急、小児、周産期、不採算部門を担っております。そういう不採算医療部門に対して地方交付税も出されておりますし、先ほど言ったように、繰り出し基準、うちの病院は計算すると30億円のところ、半分の15億円しか出てないんです。ですから、端的に一口で赤字の原因、8億円の原因は何かと言われれば、それは国の支援が足りないとは私は言いたいです。もちろん、一昨年度に比べて5億円赤字がふえたというのは、それは大いに反省すべきものだと思いますが、先生のおっしゃる、何で8億円も赤字なんだ、それはもう補助金が少ないからと私は答えます。

<委員長>

石井委員。

石井委員、今の議題は補正の予算の認定の今議論しておりますので……

<1番 石井 勝委員>

ああ、そうか。じゃ、その後でしょうね。じゃ、その後でまたします。

<委員長>

よろしくひとつお願いいたします。

ほかにございませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、議案第2号については質疑を終了いたします。

続きまして、認定案第1号平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

ご質疑ございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

では、先ほどの続きますけど、どうしてかと言ったら、補助金が30億円来るのが、という院長の話でしたけど、今まで確かに15億円のところで何とかおさめようとしてやってきたわけですから、それが突然上がるのはやっぱりおかしいんじゃないかと。30億、30億と言われますけど、650床のこの病院の予算というのは、恐らく100万都市の予算なんですよね。だから、船橋は確かに先生言われるように30億円出てますけど、船橋は70万都市ですから、ちょうどこの辺の倍ですから、30億円になっても、それはしょうがないじゃないかと。ここの地区のあれは別に15億円が限界であるんじゃないかというふうに考えるもんですから、それで、先ほどのようなことを言ったわけです。

それと、もう一つは、いろんな病院をやっぱり参考にしますけど、この近くの横浜市立大学の市民病院というのがあるんですけど、やっぱり650床です。そこの補助金は10億円です。10億円ですよ。そうすると、あっちのほうにぎやかなところで、金も要るだろうに、10億円で済んでいるものなのに、何でかというというような感じ持つのですから。やっぱり、この病院としても15億円はもう上限として……。

例えば、各市がもういいですよ、3億円ずつ足せるって言うなら、それは構わないですけど、本当に出せるんですかね、3億円ずつ。3億ずつ出して、三、四、十二億ですから、15億円と、ちょうど27億円で、30億円になりますよね。それが出せるかどうかにかかっているんで、市のほうがそんなに出来るわけないと考えてるもんですから。木更津市は出せると思いますよ。だけど、ほかは出来る余裕がないんじゃないかと思うもんですから。

ひとつ、一応ここに皆さんいらっしゃるんで、やっぱり聞いてみたらどうですかね。本当にそんなことが必要なかどうか、それを出来るかどうか。出せば、別に僕は文句言う筋合いのものじゃないし。各市皆さんいらっしゃるんだから、当然、君津、袖ヶ浦でそんな3億から5億円出せるかどうかで、今の状況ですよ、それを聞かれたら……。出来るんだったら、別に僕はこんなに文句言う筋合いのものじゃないですからよ。ひとつ、せっかく見えてるんだから、おのおのの意見を聞いてみてくださいな。議長をお願いします。

<委員長>

石井委員、これについては、今、決算についての議論ですので、ご提案ありましたものについては、皆さん協議するならば、別な次元で、別な会議のときに議論しなければと思いますけども。

<1番 石井 勝委員>

はい、わかりました。一応、それは宿題として出して置いて、今度、この次のときに、全員協議会で、何かのときにお答えをいただきたいと思います。お願いします。

<委員長>

これについては、認定のほうは、ご意見として……。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

それでは、提出議案説明資料の14ページ、参考にお聞きしたいと思います。

未収金発生の防止の件で大分のこと書かれています。これにつきましては、30年度末の時点で回収率が32.4%ということでございました。その後、真ん中ら辺に書いてございますが、「法律事務所から回収不能と報告された滞納者については」という云々であるんですが、回収不能と報告され

た滞納者というのはどのくらいいるのか。これは数字的なことを伺ってもよければ、金額なのか、件数なのか、おわかりでしたら、お示してください。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

医事課長の重信と申します。

弁護士回収委託の中で回収不能報告のあった件数と金額なんですけれども、平成24年度以降平成30年度までの間で295件、金額にして3,453万9,090円ほど回収不能ということで報告が上がってきております。

<委員長>

ただいま説明ありましたけれども、渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

といいますと、累計実績が623件ですので、その分の295件ということ、かなりな件数なのかなと思っております。今後どうするのかなというのは気になる場所ですけれども、例えば、ここに書いてありますけれども、委託をお願いする、悪質な滞納者についてというふうになっておりますが、ここで言う悪質というのは、どの程度、どの程度なのか。悪質がゆえに難しい回収不能、また、そうではないけれども、どうしても経済的に難しいというのがもちろんあるかと思うんですが、悪質という分類は、おおむねどんな感じの対象内容なのか、ちょっとお知らせください。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

この中で悪質滞納者とうたっているものにつきましては、一応資産があるにもかかわらず回収のほうにに応じていただけないような方を挙げています。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

ということですので、この訴訟等の法的措置についても今後考えていくということなのは、そういうことなのかなと思っておりますので、適切な対応をお願いしたいと思っております。

それに関連なんですけど、新規の入院についての未収金発生率というのは0.5%以下に抑えたいという、計画のほうでは記載されていたかと思うんですけれども、これにつきましては、30年度については実績としてはどんな、何%以下だったのか、わかれば、教えてください。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

申しわけありません。こちらについては、ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど回答させていただきます。

(「はい、わかりました」の声あり)

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

わかりました。数字につきましては、後日、教えていただけたらと思います。

計画の中で未収金対策としまして、経済的問題を抱える患者への早期介入、また経済的問題への支援体制の強化、また社会保険労務士による相談会の開催等も、計画を見ますと、対策の中で盛り込まれているんですが、こういったことも取り組まれている実態は既におありだと、社会保険労務士さんとの相談会等も30年度も実施されたと理解してよろしいでしょうか。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

はい、そのとおりです。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

これに関連するんですけども、やはり提出資料の12ページの一番下のところ、サービスの向上欄ですね、入退院支援センターの設置ということで、これはコーナーを設けたということだと思うんですけども、これに伴って、13ページのほうでは、今年度の3月から一部運用を始めているということなんですが、こういう支援センターの設置によって、先ほど言ったような新規の未回収の方が減っていくのかなど、ちょっと推察しているんですが、これは連動して関連していくものだっていうのは、それではよろしいでしょうか。入退院についての相談体制が強化されるということで、新規の方の未回収が減っていくというふうな、そういう希望的な憶測をしているんですが、そういった含みということでしょうか。

(「そうですね、あの……」の声あり)

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

すみません。そうですね。そちらのほうで、未収金の対象になるような方がいましたら、またソーシャルワーカーなどと相談して対応もできますので、関連性あるということです。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

その対策につながるということを期待して、もう一点だけ伺いたいんですが、この今年度始まったセンターにつきましては、2階廊下の空間を利用して、工事等、当初予定していた工事は実施しなかったということで、エリアを実際見てないので、よくわからないんですけども、これについては、今後も対象を、今は部分運用だということですが、広げていくというふうに、どこかに書いてあったかと思いますが、エリアとしては同じエリア、ここで設置した2階のエリアを充実させていくのか、また新たに別のスペースで設けていくようになるのか。これはちょっと今後のことになってしまうんですけども、お答えいただけたら、お願いします。

<委員長>

石黒事務局次長。

<事務局次長兼経営企画課長>

そちらにつきましては、今、2階の婦人科の前の角のコーナーのところに机を配置したような形で設

置しています。当初は1階のエリアを使う予定でいたんですが、そのエリアがちょっといっぱい使ってるような状況なので、今後は、ほかの科も含めてですね、ほかの場所を、とりあえず今から探すような形になると思います。何か所か候補している場所はあるんですけど、ただ、そこで果たして運用ができるかというのを今検討するところでございます。現在の入退院センターについては業務は拡充していくつもりで考えております。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

わかりました。

あと、医療福祉相談室であったりとかも、いろいろ相談窓口があると思うんですが、今回のセンターの設置によって、病棟看護師さんの事務作業の負担軽減が図ることができたということになっておりますので、その辺の作業というか、住み分けというのが明確に、もしかしたら、職員の方はなっているのかもしれないんですが、利用される患者さんや家族の側が、相談窓口として、この案件はここ、この案件はここというの、実は私が親の病院に関係して、それがちょっとわかりにくいところがあったので、何でも身近な人について聞いてしまうということで、看護師さんにお聞きしてしまいがちだったんですが、きちんと住み分けがされているのであれば、患者さんやご家族にその辺の内容というんですか、ご案内をきちんとしていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。質問はいたしません。

以上です。

<委員長>

ほかにございませんか。

(「2回目、いいの」の声あり)

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

では、先ほどのあれにつながって、要するに、この8億円の減収は一体どこに原因があるかということを知りたいんですけど、先生言われるように、確かに抗がん剤が高いとかなんか言うんじゃないかと思ってたんですけど、そうじゃなかった。

それで、やっぱりね、手術場が稼働してないというのが大きな原因じゃないかと思うんですね。手術場は何床あって、要するに何人の麻酔科の常勤がいて、どれだけ稼働してるかをちょっとお答えください。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

現在、常勤麻酔医は5名おります。千葉大からの後期研修医の2名を入れて5名です。その他、足りない分に関してはパートの麻酔医を雇用しております。

手術室は8室。

前々から手術室稼働率を上げようということで頑張ってます、去年は五十七、八%だったんですが、今年度入って65%ぐらいになって、十三、四%上がっております。

それは一つには、外来手術室を潰して、心臓カテーテル室をふやしたことに伴い、眼科の手術が全麻のオペ室に入ってきたことにもよるんですが、結果として手術室稼働率が5%ぐらい、昨年度より上が

ってきております。

(「わかりました。じゃ、よろしい、はい」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

手術の稼働率が、手術室のやつが50から60%と今お答えいただいたんで、結構、この額はよそから比べたら、やっぱり低いんじゃないかと思うんですけどね。どこかから、もしデータが欲しけりゃ、この次のときまでにちゃんと調べてきますけど。

それから、この前ですね、医師会に唐突に、泌尿器科のダビンチ、ダビンチという機械があるんですけど、ダビンチによる手術並びに全身麻酔の手術はできなくなりましたので、あしからずというように医師会のほうにみんな通達が来たんですけど、その通達自体が、やっぱり、患者をふやさなきゃいけないのに、これは診られませんよ、これは診られませんよというのは、余り方向とは逆向いてんじゃないかと思うんですけど、その点はいかでしょうか。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

泌尿器科の件に関しては、大変申しわけないんですが、実は、ダビンチの手術に関しましてトラブルがありまして、今ちょっととめているところです。ダビンチ含め全身麻酔の手術をとめさせていただいております。

その件に関しては、今、国の事故調、事故調査委員会ありますので、そこ、届け出て、これから院内の事故調査委員会等を開いて、その結果、結論が出てから、また再開に関しては考えようと思います。

なので、一番は患者さんにご迷惑をおかけして申しわけないことと、病院としては、もちろん、そういう手術症例をふやさないといけないので、始めたいところですが、安全第一ということで現在はとめさせていただいております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

今の先生の話だと、いずれは近い将来、ごく近くには泌尿器科の手術も再開して全身麻酔もやっていけると、そういうふうに取り扱ったんですが、それでよろしいんですね。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

将来再開したいと思う、その近いというのはどの程度のスパンを指しているのか、事故調査委員会といいましても、外部の先生とか呼んでやらないといけないんで、すぐ今週、来週というわけにはいかないと思うんで、ちょっとご理解ください。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

事故調査委員会を内部でやられるのも結構ですけど、患者さんが何か死んだから文句言ってきて、裁判沙汰になったといったときに初めていろんな調査をするんであって、その前から赤字が……、こうい

う調査をするというのは何か意図的なものを考えちゃうんですけどね。

(「いや、先生……」の声あり)

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

今、石井先生、患者さんご家族に言われて、そういうものをやるという時代ではありません。事故調査委員会の報告というのは、あくまでも手術に関連して予期せぬ死亡が起こったときは事故調査委員会に届け出るということになっています。その上で院内の事故調査委員会を開いて、もし、患者家族から希望があれば、事故調査委員会のほうから、もっと外部の、院内ではなくて、院外の事故調査委員会を開く形になっているんですが、とりあえず、今回の症例に対しては、ご家族からまだ言ってきてないので、院内で開いて、それを事故調に報告する予定であります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

先生、最初に、そうやった、確かに立派な調査委員会ができるのは非常にいいと思いますけど、その前に、この患者に対して解剖を普通だったらしますよね、行政解剖。なぜやらなかったんですか、したんですか。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

翌日にはもう解剖させていただきました。その解剖の結果等も、事故調査委員会でまた詳しく……

(「しました。わかりました」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

わかりました、わかりました。その件は結構です。

じゃ、あとは、泌尿器科をそうやって手術を閉鎖してれば、やっぱり一人部長だけでなく、研修医もいるわけですからよ、研修医がやっぱり勉強するのに、こういうところ目指して来てるのに、突然、じゃ、手術はできませんよと言われちゃ、ちょっと下の者が迷うんじゃないかと思うもんですから、ひとつその点を考慮して早目をお願いします。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

その点は我々も非常に心配しておりまして、横浜市大の泌尿器科の教授のところには相談に行っております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

泌尿器科は、承知のとおり、この地区では10年以上いかなかったんですよね。それで、無理やり、無理やりって変ですけど、横浜から連れてきて入れたもんですから、何となく、そこでいろんなこと、も

め事起こると責任を感じちゃうんですよね。感じなくてもいいなら、感じなくてもいいですけどね、責任を感じちゃって、一体どうしたんだ、どうしたんだって、いろいろ、こちら側でも事後調査するものですから。

それで解剖の件は受けとめました。

ひとつ早く再開するように。しかも、ダビンチは、確かに全麻であっても、全麻で前立腺をとることは今まで機械がなくとも手術をしてたわけですから、ひとつ適当な指導者を見つけて再開、早急に再開しないと、今度またなし崩しにこの泌尿器科がなくなったときのことを考えると、また困っちゃうんですよね。大学のほうは、面倒くさいから、じゃ、引き揚げちゃおうかと、ああ、いい、じゃ、いいやと、そう考え方持つように感じますから、また入れ直すのは大変なことですから、ひとつ考えていただきたいと思いますね。ひとつよろしくお願いします。

<委員長>

要望ということでよろしゅうございますか。

<1番 石井 勝委員>

要望です。

<委員長>

ほかにございませんか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

学校の件でお尋ねします。今度は別冊2の決算審査意見書のほうを参考にお伺いします。

最後のほうの14ページで、表の下にコメントが書いてございますが、この中で「看護学校は、構成市からの多額の負担金により運営されているため、卒業後の進路については、これらを踏まえた入学前の指導も必要である」というコメントがございまして、この資料の2ページのところに、卒業者の内訳等について、先ほどもご説明あったかと思えますけれども、一番下のところで卒業者の内訳が書いてあります。仮に卒業生が全員希望すれば、受け入れる側としては、受け入れ可能、卒業生が全部当院を希望すれば受け入れるということは、受け皿としてはありなんではないでしょうか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの質問にお答えをいたします。

今、附属看護学校のほうが2クラスになりまして、1クラス30人おりますので、1学年60人学生がおります。60人になった年の受け入れにつきましては、ほぼ五十何人という附属看護学校からの卒業生を採用いたしました。その後は少しずつ減ってきておりまして、ことしの採用試験、来年の4月に採用する採用試験を附属看護学校向けにも行いましたが、そこで附属の学生さんに内定を出した人数は30人でした。

ご質問にありました、希望すれば受け皿はあるのかというところでございますが、看護師確保につきましては、頭数としますと大体毎年55人ぐらいの採用者を年度初めに採用したいというふうに私どもでは考えております。ただ、ことし、その30人、附属からの採用を30人、35人程度としまして、なぜそうしたかといいますと、どうしても年度途中で退職をする看護師がやはり数多くおります。その年度途中で退職をする看護師の補充を4月まで待って、新卒の方だけですと、年度途中の補充というものができなくて、なかなか病床の運営にも支障を来すということで、今年、年度途中で既卒というか、

もう既に働いていて当院に転職するというような看護師を採用したいということで、ことしは30人の内定者と、今年度途中で25人程度の外部からの既卒の看護師を採用しようということでやっております。

以上です。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

なので、今お話を伺いますと、14ページにあるような入学前の指導も必要であるというのは、ほかに希望してしまっ行ってしまふ人を減らすために指導が必要なのかと私は受け取ってしまったんですけども、希望すればここに就職できるけれど、希望者がいないという実態とはまた別な事情があると、そういうことでよろしいですね。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

この14ページの「看護学校は、構成市からの多額の負担金により運営されているため」、「これらを踏まえた入学前の指導も必要である」というくだりでございますけれども、私どもで考えておりますのは、この木更津・君津・富津・袖ヶ浦地域のこの君津医療圏にも多くの医療施設が存在しております。そちらの病院でも新卒の看護師を欲しているという状況がございますので、そういう4市内の医療施設にも当院の附属看護学校の卒業生を、という意味であるというふうに私どもは認識をしております。

(「わかりました」の声あり)

<委員長>

よろしいですか。

<2番 渡辺厚子委員>

いいです。

<委員長>

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計資本剰余金の処分及び未処理欠損金の処理についてを議題といたします。

これについてご質疑ございませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、報告第1号 平成30年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

ご質疑ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

(午後3時19分閉会)